

ペットボトルキャップの回収開始



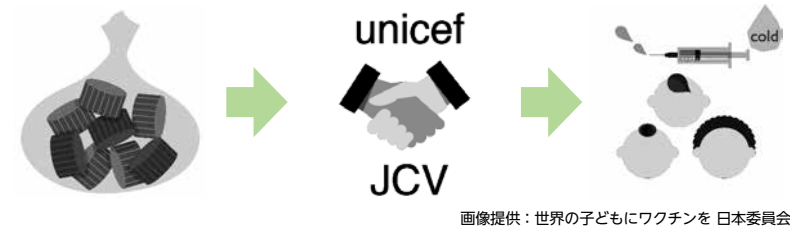
☎ 廃棄物対策課 TEL0299-90-1148

8月3日(月)から市内公共施設で、ペットボトルキャップの回収を開始します。
回収したペットボトルキャップは、支援国の子どもたちが接種するワクチンに換わりますので、ぜひ回収にご協力をお願いします。

ペットボトルキャップがワクチンに換わるまで

回収したペットボトルキャップは、回収業者がリサイクル資源として販売し、その売却益の一部が「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会(JCV)」に寄付されます。

寄付を受けたJCVはユニセフと連携してワクチンを購入します。購入したワクチンは世界中の支援国に贈られ、子どもたちに接種されます。



画像提供：世界の子どもにワクチンを 日本委員会

回収ボックスの設置場所(14施設)

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| ●市役所本庁舎 | ●矢田部公民館 | ●大野原コミュニティセンター |
| ●保健・福祉会館 | ●若松公民館 | ●平泉コミュニティセンター |
| ●波崎総合支所・防災センター | ●はさき生涯学習センター | ●矢田部ふれあい館 |
| ●中央図書館 | ●軽野児童館 | ●土合体育館 |
| ●中央公民館 | ●うずもコミュニティセンター | |

※施設の休館日は、回収ボックスを利用できません

子育て応援券協賛店募集



☎・☎ 市商工会 〒314-0121 神栖市溝口1669-1 臨海ビル1階
TEL0299-92-5111 FAX0299-92-9360

市では、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、2027年度小学校就学予定児童の保護者を対象に子育て応援券を支給します。そこで、商工会にて子育て応援券を使用できる協賛店を募集します。

対象＝小学校入学に役立つ商品・サービスを提供する事業所

※詳しくは、問合先までご連絡ください

募集開始日＝8月3日(月)

※8月31日(月)までに申し込みをした事業所は、チラシなどに事業者名などを掲載します

申込方法＝申込書に必要事項を記入し、郵送またはFAX

※申込書は、市ホームページなどから入手可能

2026年度 市職員採用試験

第2回



☎ 職員課 〒314-0192 神栖市溝口4991-5 TEL0299-90-1127

申込期限 **8月27日(木)**

採用予定日 (職種①～④) **2027年4月1日**
(職種⑤) **2026年12月1日**

職種・採用予定人員・受験資格

① 事務 (短大卒・高校卒程度) 5人程度	1999年4月2日から2009年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による短期大学、高等学校もしくは特別支援学校設置基準による特別支援学校(高等部に限る)を卒業した人、または2027年3月31日までに卒業見込みの人。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません ●学校教育法による大学を卒業した人、または2027年3月31日までに卒業見込みの人 ●2026年度第1回神栖市職員採用試験を受験した人
② 事務 (社会人経験) 2人程度	1966年4月2日から1996年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校以上を卒業し、2026年8月1日現在で、官公庁、民間企業などでの職務経験(社会人経験)を直近10年(2016年8月1日～2026年7月31日)中に2年以上有する人
③ 建築士(社会人経験) 1人程度	1986年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した人で、1級または2級建築士の資格を有し、2026年8月1日現在で建築士としての職務経験を3年以上有する人
④ 土木施工管理技士(社会人経験) 1人程度	1986年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した人で、1級または2級土木施工管理技士の資格を有し、2026年8月1日現在で土木施工管理技士としての職務経験を3年以上有する人
⑤ 任期付職員 (幼稚園教諭・保育士) 3人程度	1966年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の免許もしくは保育士資格のいずれかを有する人、または2026年11月30日までに取得見込みの人

試験予定日または試験期間

- **1次試験(全職種共通)** 9月5日(土)～23日(水・祝)
※受験者は、この期間中の希望する一日を予約し、受験
- **2次試験(職種①・②)** 10月中旬から下旬ごろを予定
- **最終試験(職種①・②)** 11月中旬から下旬ごろを予定
- **最終試験(職種③～⑤)** 10月中旬から下旬ごろを予定

申込方法

所定のウェブサイトから申し込み

試験案内の取得方法

市ホームページから取得するか、
直接問合先へお越しください。